

ハローワークをご利用の皆様へ

ハローワークシステム更改作業に伴う 土曜日開庁の臨時閉庁について

ハローワークで使用しているシステムの全国的な更改作業に伴い、システムが使用できなくなるため、当局管内のハローワークにおいては、下記のとおり臨時閉庁いたします。日頃よりハローワークをご利用の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

臨時閉庁日及び臨時閉庁となるハローワーク

臨時閉庁日	対象ハローワーク
令和6年5月4日（土）	ハローワーク太田
令和6年7月13日（土）	ハローワーク高崎
令和6年9月14日（土）	ハローワーク高崎
令和6年10月12日（土）	ハローワーク高崎
令和6年11月2日（土）	ハローワーク太田
令和7年1月4日（土）	ハローワーク太田
令和7年3月22日（土）	ハローワーク高崎

ハローワーク高崎：通常、第2・4土曜日開庁（祝日・年末年始を除く）

ハローワーク太田：通常、第1土曜日開庁（祝日・年末年始を除く）

※当該作業の進捗状況により、上記日程に変更が生じる場合がございますが、その場合は改めてお知らせいたします。

